## 神奈川県弁護士会 訪問販売お断りステッカー・リーフレットの配布について

昨今、高齢者を中心として、意に添わぬ訪問販売を受け、多額の消費者被害が発生しております。「訪問販売お断り」ステッカーは、このような、悪質な訪問販売の予防のため、当会において作成したもので、多数の県民に利用いただくことを予定しております。

ご必要な方・団体は、下記の要領に従い、FAXまたは郵送にてお申し込みください。

費 用:ステッカー・リーフレット代は**無料**です。

但し、必要部数が大量の場合、**送料**を負担していただく場合があります。その際には、担当者からご連絡いたします。(弁護士会に直接取りに来ていただいても結構です。)。

申込方法:本日配布の申込書を、下記の連絡先に郵送またはFAXにてご提出ください。 後日、申込書はホームページ等で取得できるようにする予定です。

神奈川県弁護士会消費者問題対策委員会(担当事務局)

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

TEL 045 (211) 7701

FAX 045 (212) 0333

注意事項: 部数に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。現実に配布できる部数に限定してお申し込みください。

できる限り、リーフレットの内容をご説明の上での配布をお願いいたします。

## 関連して、

- 1 訪問販売お断りステッカー・リーフレットの使用方法に関し、必要に応じて説明の機会を設けますので、ご希望の方は上記申込連絡先に御連絡ください。
- 2 弁護士会においては、**消費者教育**にも取り組んでいます。さらに進めてステッカーに絡めての訪問販売問題全般、その他消費者問題に関して講師がご必要な場合は、弁護士会の講師派遣制度もご利用ください。



http://www.kanaben.or.jp/consult/introduce/intro01/index.html

問い合わせ先:神奈川県弁護士会総合法律相談センター

TEL: 045-211-7700